

労働条件通知書兼雇用契約書(パートタイム労働者用)

株式会社AGOグループ(以下「甲」という)と()
以下の労働条件により雇用契約を締結する。(以下「乙」という)は、

1. 雇用期間

- 期間の定めなし
 期間の定めあり(年 月 日 ~ 年 月 日)

契約の更新の有無

- 自動的に更新する
 更新する場合があり得る
 契約の更新はしない

契約の更新は次により判断する

- ・契約期間満了時の業務量
- ・勤務成績、態度
- ・能力
- ・会社の経営状況
- ・従事している業務の進捗状況
- ・その他()

2. 就業の場所・従事すべき業務の内容

就業の場所:

変更の範囲:本社事務所のみ(変更なし)

従事すべき業務の内容

雇入れ直後:一般事務業務(書類作成、電話応対、来客対応、データ入力等)

変更の範囲:事務業務全般(経理補助、総務補助を含む)

3. 始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無

始業・終業の時刻

始業:9時00分
終業:16時00分(実働6時間)
休憩時間:12時00分~13時00分(60分)

所定時間外労働

- 有(1か月 時間程度)
 無

休日労働

- 有(1か月 日程度)
 無

4. 休日・休暇

所定休日

土曜日、日曜日、祝日

その他(年末年始12/29～1/3、夏季休暇8/13～8/15)

年次有給休暇

6か月継続勤務し、所定労働日の8割以上出勤した場合→5日

継続勤務年数に応じて法定通り付与

時間単位での取得:可

その他の休暇

有給(慶弔休暇)

無給(育児・介護休暇)

5. 賃金

基本賃金

時間給: 円

日給: 円

月給: 円

諸手当

通勤手当: 実費支給(上限月額20,000円)

その他手当:

所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

所定時間外: 法定超 25%

休日: 法定休日 35%

深夜: 25%

賃金締切日: 毎月末日

賃金支払日: 翌月25日

賃金支払方法: 銀行振込(本人名義の口座)

6. 退職に関する事項

定年制

有(65歳)

無

継続雇用制度

有(70歳まで。詳細は継続雇用規程による)

無

自己都合退職の手続: 退職する14日以上前に届け出ること

解雇の事由: 就業規則第〇条による

7. 短時間労働者に関する事項

昇給

有(年1回、業績により) 無

退職手当

有 無

賞与

有(年2回、業績により) 無

雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口

部署名:

担当者:

連絡先:

8. 無期転換に関する事項(有期契約の場合)

無期転換申込機会

本契約を含む有期労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える場合、

本契約期間中に無期労働契約への転換を申し込むことができる

無期転換後の労働条件

職務、勤務地、賃金、労働時間:変更なし

定年:65歳

その他:就業規則による

9. その他

社会保険の適用

雇用保険 健康保険 厚生年金 その他()

適用される就業規則:パートタイム労働者就業規則

その他特記事項

業務上必要な場合(写真撮影、書類受け渡し等)は建設現場に立ち入ることがある

現場立ち入りの際は、会社が定める安全規則を遵守し、必要な保護具を着用すること

36協定の範囲内での時間外労働あり

試用期間:3か月(労働条件変更なし)

上記の労働条件を確認し、雇用契約を締結します。

令和 年 月 日

使用者

住所:埼玉県さいたま市南区辻1-26-3

名称:株式会社AGOグループ

代表者:代表取締役 菅野隆太

印

労働者

住所:

氏名:

印